

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2002-261751(P2002-261751A)

【公開日】平成14年9月13日(2002.9.13)

【出願番号】特願2001-58087(P2001-58087)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 9/10

G 06 K 19/07

G 09 C 1/00

【F I】

H 04 L 9/00 6 2 1 A

G 09 C 1/00 6 1 0 Z

G 09 C 1/00 6 2 0 Z

G 09 C 1/00 6 6 0 A

G 06 K 19/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月13日(2004.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置を利用して対称鍵暗号化処理を行なう方法であって、

(1) 入力される平文Mに秘密鍵Kを適用する暗号化処理 $Z = E(M, K)$ を行なってその結果Zをメモリに格納し、

(2) 前記メモリ上の結果Zに対して復号化処理 $W = D(Z, K)$ を行なってその結果Wをメモリ上に格納し、

(3) 前記の処理結果Wと平文Mとが一致している場合には、処理結果Zを出力し、

(4) 前記の処理結果Wと平文Mとが不一致の場合には、処理結果の出力を抑止することを特徴とする暗号処理方法。

【請求項2】

前記暗号化処理及び復号化処理をDES(Data Encryption Standard)に従って実行することを特徴とする請求項1記載の暗号処理方法。

【請求項3】

前記処理結果の出力を抑止する方法として、前記情報処理装置をリセットすることを特徴とする請求項1記載の暗号処理方法。

【請求項4】

前記情報処理装置及び前記メモリは、ICカード上に搭載されるそれぞれ演算装置及び記憶装置であることを特徴とする請求項1記載の暗号処理方法。

【請求項5】

情報処理装置を利用して対称鍵復号化処理を行なう方法であって、

(1) 入力される暗号文Cに秘密鍵Kを適用する復号化処理 $Z = D(C, K)$ を行なってその結果Zをメモリに格納し、

(2) 前記メモリ上の結果Zに対して暗号化処理 $W = E(Z, K)$ を行なってその結果Wをメモリ上に格納し、

(3) 前記の処理結果Wと暗号文Cとが一致している場合には、処理結果Zを出力し、
(4) 前記の処理結果Wと暗号文Cとが不一致の場合には、処理結果の出力を抑止することを特徴とする暗号処理方法。

【請求項6】

前記暗号化処理及び復号化処理をD E S (Data Encryption Standard)に従って実行することを特徴とする請求項5記載の暗号処理方法。

【請求項7】

前記処理結果の出力を抑止する方法として、前記情報処理装置をリセットすることを特徴とする請求項5記載の暗号処理方法。

【請求項8】

前記情報処理装置及び前記メモリは、I Cカード上に搭載されるそれぞれ演算装置及び記憶装置であることを特徴とする請求項5記載の暗号処理方法。

【請求項9】

情報処理装置を利用して非対称鍵復号化処理を行なう方法であって、

(1) 入力される暗号文Cに秘密鍵Xを適用する復号化処理 $Z = D(C, X)$ を行なってその結果Zをメモリに格納し、

(2) 前記メモリ上の結果Zに公開鍵Jを適用する暗号化処理 $W = E(Z, J)$ を行なってその結果Wをメモリ上に格納し、

(3) 前記の処理結果Wと暗号文Cとが一致している場合には、処理結果Zを出力し、

(4) 前記の処理結果Wと暗号文Cとが不一致の場合には、処理結果の出力を抑止することを特徴とする暗号処理方法。

【請求項10】

前記暗号化処理及び復号化処理をR S A暗号化方式に従って実行することを特徴とする請求項9記載の暗号処理方法。

【請求項11】

前記処理結果の出力を抑止する方法として、前記情報処理装置をリセットすることを特徴とする請求項9記載の暗号処理方法。

【請求項12】

前記情報処理装置及び前記メモリは、I Cカード上に搭載されるそれぞれ演算装置及び記憶装置であることを特徴とする請求項9記載の暗号処理方法。